

平成24年度(2012年度) 建設コストの計画と実績

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受 限度額 (計画) (A)	債務引受額 (実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			平成23年度まで (B)	平成24年度 (C)	計 (D)=(B)+(C)		
東日本 高速 道路 株 式 有 限 公 司	北海道縦貫自動車道函館名寄線 大沼公園IC～落部IC新設事業	45,118	25,537	13,468	39,005	△ 6,112	本線工事は完成し供用を開始しているが、開通後も附帯工 事や移管に伴う財産整理等の残事業を引続き実施する必要 があること等による。
	北海道縦貫自動車道函館名寄線 落部IC～八雲IC新設事業	7,075	5,700	1,094	6,794	△ 280	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	北海道横断自動車道黒松内釧路線 占冠IC～トマムIC新設事業	53,294	51,079	1,526	52,605	△ 688	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	常磐自動車道 常磐富岡IC～相馬IC新設事業	90,824	0	21,025	21,025	△ 69,798	常磐富岡IC～相馬ICのうち南相馬IC～相馬IC間を部分供用 し、常磐富岡IC～南相馬IC間の本体工事はまだ施工中であ るため。
	北海道縦貫自動車道函館名寄線 黒松内JCT新設事業	1,530	1,242	218	1,461	△ 68	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	北海道横断自動車道黒松内釧路線 由仁PA新設事業	1,017	834	104	939	△ 77	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	東北縦貫自動車道弘前線 矢板IC(上り線)改築事業	2,084	1,182	168	1,350	△ 733	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	東北縦貫自動車道弘前線 白石IC～仙台南IC改築事業	2,288	1,360	31	1,391	△ 896	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	東北横断自動車道釜石秋田線 東和IC改築事業	1,021	0	475	475	△ 545	本線工事は完成し供用を開始しているが、開通後も附帯工 事や移管に伴う財産整理等の残事業を引続き実施する必要 があること等による。
	関越自動車道新潟線 鶴ヶ島JCT改築事業	3,253	2,197	400	2,598	△ 654	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	東関東自動車道水戸線 三郷JCT(二次改築)改築事業	21,372	0	2,204	2,204	△ 19,167	三郷JCTランプ拡幅に伴う部分引渡であり、本体工事は施工 中であるため。
	一般国道16号(横浜横須賀道路) 馬堀海岸IC～佐原IC新設事業	24,450	22,318	1,453	23,772	△ 677	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) つくば中央IC～つくばJCT新設事業	2,268	1,732	429	2,161	△ 106	工事等数量の確定等により、差額が生じたもの。
	東日本高速道路株式会社が管理する高速道路 に係る高速道路利便増進事業に関する計画(ス マートIC)	51,284	5,545	1,198	6,744	△ 44,539	H24年度は2箇所工事の一部引渡しを行っており、他のス マートIC事業を引き続き実施すること等による。
	一般国道6号(仙台東部道路) 仙台港IC新設事業	1,271	0	958	958	△ 312	仙台港IC新設は完成し供用を開始しているが、開通後も完成 図等の残事業を引続き実施する必要があることによる。
	北海道縦貫自動車道函館名寄線等 平成24年度修繕事業	46,901	-	33,071	33,071	△ 13,830	平成23年3月11日に発生した東日本大震災における復旧 事業の優先実施により、機構引渡し時期を次年度以降に見 直したこと等による。
	北海道縦貫自動車道函館名寄線等 災害復旧事業	128,401	35,725	59,047	94,772	△ 33,629	災害復旧事業費については、安全性を考慮し、過去の実績 を基に45年分の額を債務引受限度額として設定している。 平成24年度は、平成21年9月・平成22年5月・平成24年5 月及び6月の異常降雨等に伴い発生したのり面災害、平成2 3年9月の台風15号に伴い発生したのり面災害の一部、平 成23年3月の東日本大震災に関する復旧工事の引渡しを行 った。

注1)平成24年度(2012年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めず記載している。なお、 は、平成24年度に完了している事業である。

注2)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成24年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成23年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。